

はじめに

本書の姉妹書たる『これからの地方自治を考える——法と政策の視点から』（法律文化社、以下、前著）を上梓してから、早くも10年近い歳月が流れた。前著は、地方自治に関する「法と政策」を副題にかかげ、当時の戦略的課題であった「分権型社会」の構築をめざす諸改革が展開されるなかで、一連の地方分権一括法による、分権と自治のための法制度を正確にフォローしつつ、課題解決のための展望をも視野に入れたうえで、地方自治について「考える」ための総合的テキストとして、とくに法学部、法文・教養系の学部生のみならず研修用として公務員や市民にもよく利用された、と承知している。

しかしこの間、大阪都講想、平成市町村合併などの大規模改革から、3分の1以上を要件とする直接請求の段階的緩和、広域連携体制の強化、および地方開発事業団や全部事務組合などの廃止まで、結果として地方自治制度が整理され、自治立法権の拡大などある程度充実しつつも、他方では自治財政権の確立や「未完の分権改革」をはじめ、いくつかの重要な課題が積み残されたままであった。

また、2012年に政権交代もあり、分権改革・地域主権から、地方創生戦略としての「ひと・もの・しごと」の創出へと地域政策が制度改革からソフト・財政支援へと大きく舵がきられたが、他方では、地方と中央の「格差」拡大、首都圏への「一極集中」化が進み、「市町村消滅」論が展開されるようになった。沖縄では、米軍基地建設をめぐる中央政府と県との対立が深刻化した。

このようななか本書は、前著の基本方針をふまえつつ、新たに「住民参加——参加・協働と自治」（第9章）、「情報管理と自治」（第10章）、「まちづくりと自治」（第11章）という、いわば自治法の各論的テーマを設けて全体を12章にしぼり、各章では、関係法令の改廃、自治体政策の展開、および判例の展開などを正確に追跡しつつ、また、それらがどのように運用・実践されているかを「地方自治の本旨」（憲92条）の視点から照射・批評し、かつ、望ましい地方自治の法制度・政策のあり方を追求する、との基本趣旨の下に編集・執筆され

た。執筆者についても、西日本の各大学で地方自治制度（法）の講義を担当している若手・中堅の研究者に交代していただいた。ご多忙のなか、短期間に編集・執筆方針に従って各講義（章）の項目・内容に沿って玉稿を仕上げ、それぞれ独自の見解をまとめあげた執筆者一同に対し、編者として心から感謝申しあげたい。

編者には、前著の中川義朗ひとりから村上英明・小原清信両教授が加わりその体制を強化し、数回の編集会議において、編集方針・主な執筆項目の作成から、表現・内容上の正確さ確保のため各論稿の「校閲」に至るまで、精力的に精査活動をおこなってきた。その際には、各執筆者の、地方自治に関する個別テーマ、事案・判例などについての見解については、これを最大限尊重することとした。

本書の企画・執筆・編集・校正に至る一連の作業工程において随時、法律文化社編集担当の上田哲平氏に大変お世話になった。氏の熱心な仕事ぶりがなければ、短期間にこのようなタイムリーな、まとまった著書の刊行の実現は困難であったであろう。ここに執筆者を代表して、法律文化社・上田氏に対し衷心よりお礼を申しあげたい。

こうして本書は、インターネット・携帯・スマホから AI へ、また全国各地における自然災害の頻発や天皇の譲位に伴う元号の変遷に象徴されるように、時代が大きく転換しつつあるなか、出版市場への航海に旅立つことになった。荒波が予想されるが、平穏で安全な航海がつづくよう祈りたい。

2019年1月

編者 中川義朗・村上英明・小原清信